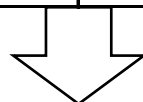


被扶養者	必要書類
20歳以上の被扶養者 (令和2年度中に20歳になる者、学生を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度所得証明書</li> <li>下記①～⑥の状況に応じた書類</li> </ul>
組合員と別居している被扶養者 (配偶者、子を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度所得証明書※</li> <li>令和元年7月以降の仕送りを確認できる書類(振込伝票控、ATM利用明細表等)</li> <li>下記①～④の状況に応じた書類※</li> </ul> <p>※被扶養者資格確認届書には記載されていませんが、調査に必要な書類になりますので、提出をお願いします。</p>
子が被扶養者として認定されている組合員のうち、配偶者が被扶養者でない方(配偶者が組合員である場合を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>配偶者の令和2年度所得証明書</li> <li>下記①～③の状況に応じた書類</li> </ul>



①	パート・アルバイト等の収入がある方で、平成31年1月以降に就労を開始している場合	令和2年1月以降の年間給与実績・見込証明書又は雇用証明書(様式は申請書ダウンロードページにあります)
②	事業等所得、農業所得、その他の所得がある場合	令和元年分確定申告書(写)、収支内訳書(写)
③	年金を受給している方(障害年金、遺族年金、企業年金、個人年金等を含む)	直近の年金振込通知書等(写)
④	父母等のうちどちらか一方を被扶養者として認定している場合	その配偶者の令和2年度所得証明書と①～③の状況に応じた書類
⑤	被扶養者が姻族の父母、組合員の甥・姪、その他三親等内の親族の場合	住民票謄本(続柄が記載されたもの)
⑥	23歳以上60歳未満の配偶者以外の方で、病気や負傷により就労できない場合	医師の診断書又は障がい者手帳(写)

☆所得証明書について、児童手当用の証明書は不可とさせていただきます。